

## 平成 17 年度国民保護実動訓練の評価について

国民保護実動訓練の結果を分析し、国民の保護に関する措置に係る課題等を抽出するため、県ではアンケートなどの方法により次のとおり評価を実施した。

### ○評価の実施方法

- ①訓練地区の住民に対するアンケート
- ②訓練参加機関に対するアンケート
- ③訓練を参観した都道府県担当者に対するアンケート
- ④外部機関による訓練の検証（県民の意識調査を含む）

### ○訓練の成果等

- ・ 訓練地区の住民は、約 91%が国民保護について「よく知っている」、「内容をある程度知っている」または「聞いたことがある」（上記①より）
- ・ 訓練参加機関は、約 73%が担当業務の「参考になった」または「概ね参考になった」（上記②より）
- ・ 訓練を参観した都道府県担当者は、100%が「参考になった」（上記③より）
- ・ 警報の伝達や住民避難等について、実務担当機関の間の分担や連携の手順を確認することができた。（上記④より）
- ・ 県民は、国民保護実動訓練について約 50%が「必要」、約 67%が「参加したい」（上記④より）

○明らかになった課題等

【計画またはマニュアルへの反映を検討すべき事項】

課 題	対 応 の 方 向 性
発電所等大規模な事業所従業員の避難誘導が円滑にできるかを検討すべき（上記①より）	平時から大規模な事業所の従業員数を把握できる体制を整備することとし、計画に記載する。 避難誘導の実施に当たっては、自治会単位での避難のほか、事業所単位での避難が効果的な場合は、事業所の協力を得て、事業所単位での避難も実施することとし、計画に記載する。
海路の避難は天候に影響されるため、陸路の使用が望ましい（上記①より）	住民避難における輸送手段の選択に当たっては、住民の安全面を最優先に天候の影響なども考慮し、「陸上輸送」「航空輸送」「海上輸送」の中から効果的な手段を組み合わせ、的確かつ迅速な輸送を図ることとし、計画に記載する。
住民避難の現場における責任者が明確でなかった（上記④より）	避難誘導の実施に当たっては、現地における「避難誘導責任者」を定めることとし、計画に記載する。
避難所で受付するまでの休憩（待機）場所が必要（上記①より）	避難所での受入の初期段階では、受付を待つ間の休憩場所の確保等に配慮することとし、救援マニュアルに記載する。

### 【訓練の方法に関する意見】

- ・ 災害時要援護者（高齢者、子ども等）が参加する訓練も必要（上記①より）
- ・ 侵害排除と国民保護の活動が同時期に行われることを予想した訓練やシナリオがない（ブラインド型）訓練も必要（上記②より）
- ・ 会場が分散しており、全てを参観できなかった（上記③より）

### 【その他の検討すべき事項】

- ・ 国民保護のサイレン音について聞こえなかった方が一部いた。（上記①より）

（対応の方向性）

音声が見えになる防災行政無線のデジタル化、聞こえにくい地域に対する戸別受信機の設置など

## 平成17年度 国民保護実動訓練アンケート結果(避難訓練対象地区住民用)【概要】

1 アンケート回答数 105 人(訓練に参加した方66人、参加しなかった方39人)

2 回答結果 ※各項目の割合については、端数を四捨五入しており合計が100%にならない場合がある。

## ○国民保護の認知度

	よく知っている	内容がある程度知っている	聞いたことはあるが内容は知らない	聞いたことがない	無回答	計
訓練参加	6	32	22	0	6	66
訓練不参加	6	11	18	3	1	39
計	12	43	40	3	7	105
割合	11.4%	41.0%	38.1%	2.9%	6.7%	100.0%

52.4%

90.5%

・今後とも国民保護制度の内容について認知度を高めていく必要がある

## ○避難の指示の連絡方法 ※訓練に参加した方のみ (複数回答)

防災行政無線	FAX	広報車	口頭	連絡無	その他	無回答	計
38	0	6	11	2	9	4	70

・避難の指示等は、複数の手段を併用し、連絡もれがない体制整備が必要

## ○サイレン音 ※訓練に参加した方のみ

よく聞こえた	ほぼ聞こえた	あまり聞こえなかった	聞こえなかった	無回答	計
30	20	8	3	5	66
45.5%	30.3%	12.1%	4.5%	7.6%	100.0%

75.8%

16.6%

・サイレン音が聞こえにくかった地域については、その対策の検討が必要

## ○サイレン音の意味 ※訓練に参加した方のみ

知っていた	知らなかった	無回答	計
56	5	5	66
84.8%	7.6%	7.6%	100.0%

## ○防災行政無線の内容 ※訓練に参加した方のみ

理解できた	ほぼ理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった	無回答	計
21	27	11	2	5	66
31.8%	40.9%	16.7%	3.0%	7.6%	100.0%

72.7%

19.7%

・結論を先に述べるなど、内容を理解しやすくする工夫が必要

## ○円滑に避難できたか ※訓練に参加した方のみ

できた	できなかった	わからない	無回答	計
35	13	14	4	66
53.0%	19.7%	21.2%	6.1%	100.0%

・できなかった理由:「マスコミの取材が多く、バス乗車がスムーズにできなかった」等

○訓練に参加して

※訓練に参加した方のみ

よかった	よくなかった	分からない	無回答	計
24	18	13	11	66
36.4%	27.3%	19.7%	16.7%	100.0%

- ・よかった理由:「家庭で話し合う機会が出てきた」
- ・よくなかった理由:「緊張、緊迫感が見られなかった」

○今後の訓練への参加

参加したい	時期が合えば参加したい	参加したくない	無回答	計
23	56	12	14	105
21.9%	53.3%	11.4%	13.3%	100.0%

75.2%

○訓練に対する自由意見(主なもの)

★訓練に対する感想

- ・有ってはならないが万一事故が起きたら訓練を生かしたい。(70代・一)
- ・今回の想定からすれば出来るだけ遠くへ逃げたいのが人間感情である。それを如何に管理するかの訓練だと思っている。(50代・男性)
- ・国民保護法をよく知っている人は訓練は必要と思う。老人の殆どの人は理解ができず「何で家の中にいなければならないのか、分からない。」と話をしていた。屋内避難の地区であっても実際に誘導をするくらいの訓練にしないと実感がともなわない。(70代・女性)
- ・想定がテロということで観光を職業としている区民が多い当区では迷惑だ。区民の殆どは頼まれたから仕方なく参加しているだけだと思う。あまり意味を感じない訓練だった。(30代・男性)
- ・一部の参加者でなく全員・全地区を対象に強制的にしないと訓練の効果は薄いと思う。(50代・男性)

★今後の要望

- ・国民保護訓練や原子力防災訓練は継続する事に意味がある。(50代・男性)
- ・平日の昼間に起れば住民だけでなく発電所関係者の車両も動くはずであり、人員数からみれば地元住民の人数(車両)よりもはるかに多いはず。その時に本当に避難誘導がスムーズに出来るかを検討すべき。行政の指示を受ける前に目で確認出来るような攻撃を受けた場合は住民、原発従業員が先に動き出すと思う。そこを検証すべき。(30代・男性)
- ・弱者(高齢者や身体障害者、子供等)をもっと訓練に参加して、有事に備えて頂きたい。(50代・男性)
- ・避難所でスクリーニングの順番がくるまで立ちっぱなしなので座れる場所が欲しかった。(50代・男性)
- ・避難してきた区民の点呼等を確実にを行うためにも、各区毎の控え室を準備していただくよう要望します。(30代・男性)
- ・海路の避難は、1度に運べる数も決まっており、天候でも大きく変わるため、実際はできないのではないか。丹生・白木地区より出られる陸路を使うことがのぞまれる。(30代・男性)

# 平成17年度 国民保護実動訓練アンケート結果（訓練参加機関用）【概要】

1 アンケート回答数 294 人

2 回答結果 ※各項目の割合については、端数を四捨五入しており合計が100%にならない場合がある。

## ○担当業務について(円滑に実施できたか)

	国の機関	県	市町	警察関係	消防機関	指定公共機関等	その他	計	割合
実施できた	1	26	8	6	4	27	12	84	28.6%
ほぼできた	7	59	27	17	2	30	23	165	56.1%
あまりできなかった	3	8	5	0	1	3	0	20	6.8%
できなかった	3	9	0	0		3	0	15	5.1%
無回答	2	1	2	0	2	2	1	10	3.4%
計	16	103	42	23	9	65	36	294	100.0%

・できなかった理由:「現地における明確な現場責任者の不在」等

## ○担当業務について(参考となったか)

	国の機関	県	市町	警察関係	消防機関	指定公共機関等	その他	計	割合
参考になった	3	12	7	1	4	27	12	66	22.4%
概ね参考になった	9	49	17	18	2	30	23	148	50.3%
あまり参考にならなかった	2	29	15	3	1	3	0	53	18.0%
参考にならなかった	2	10	2	1	0	3	0	18	6.1%
無回答	0	3	1	0	2	2	1	9	3.1%
計	16	103	42	23	9	65	36	294	100.0%

## ○今後も国民保護訓練に参加したいと思うか

	国の機関	県	市町	警察関係	消防機関	指定公共機関等	その他	計	割合
参加したい	6	20	12	6	4	21	13	82	27.9%
時期等が合えば参加したい	7	41	13	13	4	35	21	134	45.6%
あまり参加したくない	1	29	8	2	0	7	2	49	16.7%
参加したくない	1	10	3	1	0	1	0	16	5.4%
無回答	1	3	6	1	1	1	0	13	4.4%
計	16	103	42	23	9	65	36	294	100.0%

## ○どのような形態の訓練に参加したいか(複数回答)

	国の機関	県	市町	警察関係	消防機関	指定公共機関等	その他	計
総合的な実動訓練	10	27	10	11	5	37	27	127
ポイントを絞った実動訓練	1	23	13	7	1	6	10	61
意思決定を目的とした図上訓練	0	12	6	0	1	7	6	32
わからない	1	8	3	0	0	2	1	15
その他	1	3	0	1	1	2	1	9
無回答	5	37	14	5	1	12	1	75
計	18	110	46	24	9	66	46	319

・訓練すべき項目:「災害時要援護者に対応した訓練」、「救護所・避難所の運営」等

## ○関係機関の相互連携について

	国の機関	県	市町	警察関係	消防機関	指定公共機関等	その他	計	割合
十分できた	0	4	2	0	3	5	3	17	5.8%
ほぼできた	4	51	12	14	1	41	30	153	52.0%
あまりできなかった	5	23	16	7	3	12	1	67	22.8%
できなかった	5	11	6	2	0	3	0	27	9.2%
無回答	2	14	6	0	2	4	2	30	10.2%
計	16	103	42	23	9	65	36	294	100.0%

・できなかった理由:「機能班と県との連携がスムーズにできなかった」等

○各機関の役割が住民に理解されたと思うか

	国の機関	県	市町	警察関係	消防機関	指定公共機関等	その他	計	割合
理解されたと思う	1	1	1	1	0	3	1	8	2.7%
ある程度理解されたと思う	5	59	10	19	7	38	23	161	54.8%
あまり理解されていないと思う	9	24	25	3	1	17	7	86	29.3%
全く理解されていないと思う	0	7	4	0	0	1	0	12	4.1%
無回答	1	12	2	0	1	6	5	27	9.2%
計	16	103	42	23	9	65	36	294	100.0%

57.5%

・理解されていないと思う理由:「各機関の責任や権限について理解してもらうにはまだまだ時間を要する」等

○訓練に対する自由意見(主なもの)

**オフサイトセンター本部関係**

- ・有事を考えるとあのスペースで各機関(班)が円滑に機能するか心配である。
- ・現地会議のシステムが複雑で、一つの決定を行う為に何回も会議等を要し、緊急事態の対処として不適切であると思われるが多かった。

**住民避難関係**

- ・避難所の運営において責任体制をもっと明確にするべきである。
- ・住民の避難誘導訓練に際し車列を組むことになっていたものの、途中からはバラバラ状態になり、徹底されていなかった。

**環境モニタリング関係**

- ・モニタリング等専門的な事項は、明確に文部科学省にまかせ、責任を持たせるべきだった。それが無かったために、結局、放射線班の指揮・班の運営・県緊急時モニタリングセンターとの連携が十分でなく、他人任せになってしまった。
- ・緊急時モニタリングセンターは、最前線に行く可能性があり、事態の急変等にいち早く対応する必要がある。このため、今後合同対策協議会(全体会議)等には必ず出席メンバーに加える必要がある。そうでなければ資料や情報が入らず、テログループ等の動向に応じたいち早い対応ができない。

**緊急時医療関係**

- ・救護所においてサーベイ要員から医療スタッフまで、全員の服装が白のタイベックスーツという重装備であった。異様な光景であり、避難者(特に子供)への心的な影響は甚大と思われる。放射線防護上も正しいとは思えない。
- ・実際には交通網も遮断されて、一箇所に担当要員を集中することは出来ないはず。より実際に即すなら、住民を受け入れる個々の医療機関に分散したほうが本当の訓練となるように思える。

**その他 全体をとおして**

- ・外部からの脅威に対する自衛隊の行動と、住民の安全確保のための自治体および自衛隊の活動が、同時期に行われることを予想した訓練シナリオを作成する必要がある。
- ・台本の無い訓練を何回かの訓練の内の1回に組み込んで。
- ・消防関係機関はテロによって発生した負傷者(犯人も含む)の救急・救助活動が目的だと思うが、戦争になれば県や消防だけでは対応できない。
- ・周辺でプラントを運転する原子力事業者としては運転停止要請/命令については、明確な基準を設けて頂く必要があると感じました。

# 平成17年度 国民保護実動訓練アンケート結果(都道府県担当者用)【概要】

1 アンケート回答数 37 人

2 回答結果 ※各項目の割合については、端数を四捨五入しており合計が100%にならない場合がある。

## ○訓練が、計画・訓練等の参考になったか

参考になった	参考にならなかった	計
37	0	37
100.0%	0.0%	100.0%

### 〔参考になった部分〕

- ・今まで文字だらけの世界でなかなかイメージしづらかったものが、今回参観してみても初動体制から対策本部設置、運営までの流れを具体的にイメージすることができた。
- ・OFC内での関係機関の連携が原子力防災のときと同様であること。
- ・海上保安本部による海上からの避難住民や電力発電所作業員の誘導など、海上を有効利用している点。

### 〔参考にならなかった部分〕

- ・国民保護法では、放送事業者は、指定公共機関及び指定地方公共機関に指定され、避難や住民の生命、身体、安全に関する正確かつ迅速な情報提供に関して最も有効な手段であると考えているが、今回の訓練ではその内容が確認できなかった。

## ○訓練の内容に対する自由意見(主なもの)

- ・住民避難訓練は、警察・自衛隊による護衛のみでなく、対テロ対応を意識した行動を追加し、訓練する必要があるように思います。
- ・福井県の国民保護計画が制定されていても、県内の実施主体である市町村の計画ができていない状況で訓練を実施しても、訓練の大きな目的である計画の実効性の確認ができないように思います。
- ・要避難地域の設定とSPEEDI予測の関係がわかりにくかった。
- ・今回の訓練想定のように、「ゲリラが海上にいるかもしれない」、「放射能汚染のおそれがある。」という場合に、海上で乗り換えというのは、現実問題として可能なのか疑問に思う。
- ・複数の会議が連続して開催され、内容的に重複する部分も多いので、省略してもっと合理化できないものかと感じた。

## ○敦賀OFC,美浜原子力PRセンターでの訓練映像放映について

役に立った	必要なし	どちらにもい かなかった	計
28	1	8	37
75.7%	2.7%	21.6%	100.0%

## ○シャトルバス内での訓練内容説明について

役に立った	必要なし	バスを利用 しなかった	計
23	6	8	37
62.2%	16.2%	21.6%	100.0%

## ○その他自由意見(主なもの)

### 〔訓練全般〕

- ・国民保護に反対する市民団体の抗議にも遭遇し、国民保護を進める難しさも感じた。
- ・平成17年度国民保護実動訓練の概要又は時系列的な訓練の流れが事前に分かれば、参観場所の絞込みや訓練の内容がもっと理解できたと思う。

### 〔訓練会場関係〕

- ・訓練が広範囲で実施されていたので移動が大変であった。(県庁から美浜へ行くJRが少ないので困った)
- ・会場において、参観者の質問等に回答いただける担当者が配置されていれば、より充実した参観になったのではないかと考えた。
- ・美浜原子力防災センター内の参観について、取材・参観者ゾーン以外にも参観者が溢れており、センター内の人の流れも含めた班配置、参観ゾーンを検討する必要があると感じた。

### 〔映像関係〕

- ・訓練開始当初、美浜防災センターが非常に混雑したため、センターの外でセンター内の映像を放映したのはよかった。アナウンスがすべて聞こえれば、なお良かった。



## 国民保護実動訓練の検証業務報告書（概要版）

## 1. 訓練の成果

- 国民保護法が施行されて初めて実施された実動訓練であり、まずは訓練が実施されたこと自体が大きな成果である。また、訓練の事態想定や対応シナリオの検討など、訓練準備作業そのものが福井県の国民保護計画や国との連携を検証するよい機会になった。
- 訓練時に設定した避難や救援などの国民保護措置の内容については、今後、他の地方公共団体が国民保護措置を検討する際の一つのモデルケースとなった。
- 警報の伝達や住民避難等について、県、市町、県警、海上保安部、自衛隊等の実務担当機関の間の分担や連携の手順を確認することができた。
- サイレンの吹鳴や住民搬送の車列に軽装甲車が加わるなど、従前の原子力防災訓練との違いを明確にアピールすることができたと思われる。

## 2. 国民保護措置の内容について

### 2. 1 国民保護措置の内容に関する課題事項

#### ○県現地対策本部の運営

- ・今回は、知事は県現地対策本部に移動したが、実際時の行動計画については、別途シミュレーションを行っておくことが有効である。
- ・テロリストの動向や関係機関の活動に関する情報については、会議における報告のみであり、関係者全員での情報共有が十分であったか疑問。

#### ○警戒区域の明示のしかた

- ・消防庁の市町村国民保護モデル計画には「ロープ、標示板等で区域を明示し…」とあり、警戒区域の明示のしかたについては実効的な対策が課題である。

#### ○情報伝達

- ・街頭スピーカーによる一斉放送は、丹生公会堂で聞いた限りでは、こだまが大きかったこと等の理由により、内容を全て聞き取れないことがあった。

#### ○救護所活動

- ・移動に際しては救護所要員が車椅子を押し、適切に援護していた。しかし、要援護者を最優先してスクリーニングを行う等の配慮があってもよいと思われる。

#### ○避難誘導

- ・住民避難の現場では、各現場で統括する責任者を明確にしたほうがよいと思われる。

## 2. 2 国民保護計画等への提言事項

### ○国現地本部設置前の情報共有のあり方

- ・本訓練では現地連絡会議が開催されたが、実際時にも情報共有のための会議を開催すべきであり、これを計画等に明記することが望ましい。

### ○警戒区域の明示方法の検討

- ・警戒区域設定ラインについては、現実的にロープ等による区域の明示は困難であると思われる。複数の広報手段を併用して効果的に周知を図る方法を検討しておくことが必要と思われる。

### ○防災行政無線の運用方法に関する検討

- ・防災行政無線については、機器の性能や設置台数、設置の向きなど、ハードの改善を図っていくと同時に、アナウンス方法や広報内容などについて簡潔かつわかりやすくするなど、運用上の工夫・改善を図っていく必要がある。

### ○避難計画の実効性向上

- ・住民避難の現場を統括する責任者として、市町村職員、消防職員に加え、自主防災組織や自治会等のリーダーの活用を念頭においた体制を検討すべきと思われる。
- ・避難誘導時の住民の安全確保や警備の方法については、事態が発生した場合に円滑に協力できるよう、平素から警察、海上保安庁、自衛隊と県、市町の間で、十分に議論しておくことが重要である。

### 3. 訓練の運営について

#### 3. 1 訓練の運営に関する課題事項

##### ○住民等への普及啓発

- ・避難所での配布物として、福井県国民保護計画（概要版）が置かれていた。OFCにも同様に、置かれていればなおよかったと思われる。

##### ○訓練内容に関する誤報道

- ・訓練実施を伝える報道機関のニュースで、「テロリストが中央制御室に侵入・・・」といったニュアンスの画面イメージが伝えられるなど、事態想定に関して誤った内容が放送された。

##### ○参観者、取材者への対応

- ・OFCでは、会議スペースの椅子に座る参観者、活動エリアに入り込んで撮影するカメラマン等、取材・参観ルールを無視した行動が一部に見受けられた。訓練中に注意を促す担当者が必要と思われる。

#### 3. 2 訓練の運営に関する提言事項

##### ○訓練時の住民への説明の充実

- ・訓練という機会を活用して、住民や参観者等に国民保護措置の内容を分かり易い形で説明する機会を設けることが効果的と思われる。今回は従前の原子力防災訓練と同様に安定ヨウ素剤に関する説明が行われていたが、安否情報の取り扱いなど、国民保護に関するテーマについても内容や回数をさらに充実して説明をした方がよいと思われる。従前の原子力防災のしくみとの違いなどを意識してもらう上でも重要である。

##### ○マスコミ等への事前説明の強化

- ・事態想定に関して誤った内容が放送されたことは、事態想定の詳細をブラックボックスとしたためやむを得ない部分もあるが、訓練全体に関わる条件設定の基本事項に関しては、事前にマスコミに十分な説明を行っておく必要がある。
- ・国民保護法においては、多くのマスコミ各社が指定（地方）公共機関としての一面を有していることから、訓練の実施に関しては、協力者としての位置づけを持たせる意味でも、事前に勉強会などを開催しながら訓練準備を進めることも有効と思われる。

##### ○取材者への対応

- ・訓練を取材するマスコミに対しては、実際時にどこまで取材が可能かを明確に説明した上で、訓練時のルールを説明し、遵守いただくよう十分な説明が必要である。また、訓練当日に取材対応、取材エリアの規制などを行う専任者を配置することが望ましい。

## 4. 国民保護の普及啓発について

### 4. 1 県民意識調査の結果

- 国民保護実動訓練が実施されたことを知っている人は 47.1%であり、さらに、その内容まである程度知っている人は全体の 24.7%である。
- 国民保護実動訓練が実施されたことを知ったきっかけとして多いのは、「テレビ・ラジオの番組」(74.1%)、「新聞記事」(41.4%)である。
- 国民保護法について知っている人は 45.9%であり、さらに、その内容まである程度知っている人は全体の 13.0%である。また、県国民保護計画について知っている人は 33.7%であり、さらに、その内容まである程度知っている人は全体の 9.5%である。国民保護法・県国民保護計画ともに、国民保護法について知っている人のうち、「実動訓練以降に初めて知った」人が過半数を占めている。
- 国民保護実動訓練の必要性については、50.1%が必要と回答している一方で、「わからない」との回答も多い(37.3%)。また、今後実動訓練に参加したい人は、「是非参加したい」が 11.8%、「時間が合えば参加したい」が 55.1%であり、多くの人で国民保護実動訓練への関心が高いものと考えられる。

### 4. 2 普及・啓発方策への提言事項

- 今回の国民保護実動訓練をきっかけに国民保護法や県国民保護計画を知った人が多く、こうした普及啓発活動を継続的に実施することが重要と考えられる。
- 国民保護法・国民保護計画の内容を含め、国民保護に関する県民への普及啓発に対するニーズは高いと思われる。広報手段ごとの特性の違いを利用して、以下の方策が挙げられる。
  - ・今回の県民意識調査の結果からもわかるように、広く県民にPRする手段としてテレビ・ラジオや新聞といったメディアでの広報が有効である。
  - ・また、県民一人ひとりが有事の際にどう行動すべきかを示したマニュアル・パンフレット等によりわかりやすく普及啓発する必要がある。
  - ・行政からの一方的な情報提供だけではなく、県民に誤解なく国民保護について理解を深めてもらうため、シンポジウムや説明会など「対話型」の普及啓発も必要である。
- 有事には要援護者対策が重要となる。このためには平常時から県民全体に対して国民保護についての理解促進を図っておくとともに、要援護者に対してわかりやすい普及啓発方法を検討しておく必要がある。
- 国民保護という観点だけではなく、従来からの原子力防災に関する普及啓発を加味し、いろいろな視点から「総合的な安全」についての普及啓発が必要である。

以上